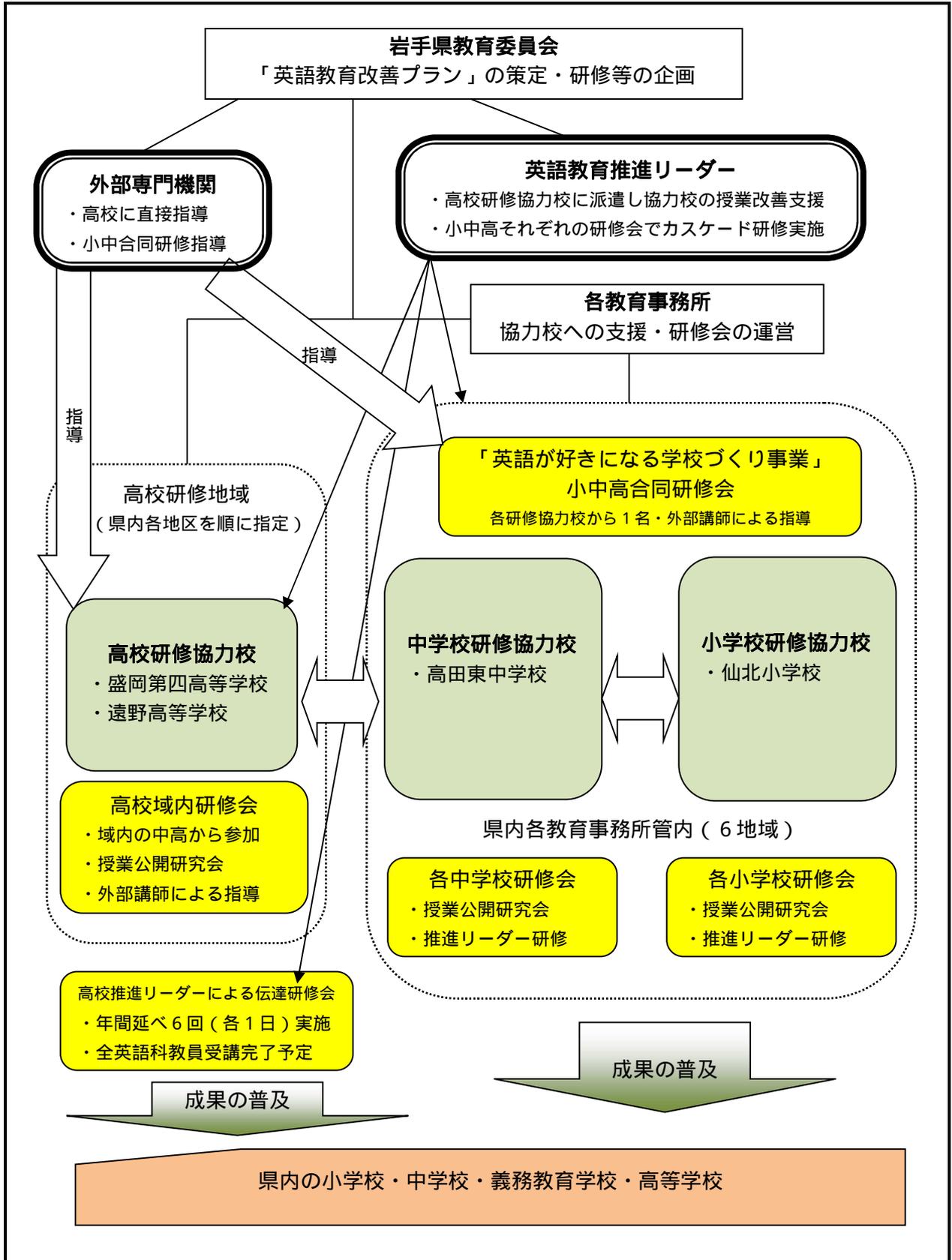


(様式3 - 2)

岩手県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

1 求められる英語力を有する教師の割合について

【高等学校】

- (1) 英語教育実施状況調査における、求められる英語力を有する教師の割合については、H28:52%、H29:55%から H30:57%と毎年増加している。
- (2) 教員の英語力向上のため、外部試験の活用について引き続きすべての公立高校に周知するとともに、県教委主催の研修会やすべての公立高校に実施する学校訪問において受験を促し、目標値に達成していない教員に対してこれまで以上に奨励する。

【中学校】

- (1) 英語教育実施状況調査における、求められる英語力を有する教師の割合については、H26:13.3%、H27:14.6%、H28:14.6%、H29:17.2%、H30:16.4%と、昨年度まで増加していたが、本年度は0.8ポイント低下した。未だ国が求める目標値には届いていない状況である。
- (2) 「平成30年度、平成31年度外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」に係る研修会参加者の英検準1級受験については県で受験料を補助する。また、英語教員の受験機会を保障するために、英検に加え、TOEFLとTOEICの受験も可能とする。
- (3) 教員の英語力向上のため、外部試験の活用について引き続き公立中学校に周知するとともに、県教委主催の研修会や学校訪問等において受験を促し、目標値に達成していない教員に対して計画的な受験を勧めるなど、これまで以上に奨励する。

2 求められる英語力を有する生徒の割合について

【高等学校】

- (1) 英語教育実施状況調査における、求められる英語力を有する生徒の割合については、H28:35%、H29:36%から H30:38%となり毎年増加している。
- (2) 教員の授業における英語使用状況等は全国と比較して良好ではあるが、生徒の英語力の育成に十分反映されているとは言えない。県としての強みの指導を推進し、生徒の英語力向上を図っていく。
- (3) 5領域・4技能を結び付けた統合的な言語活動を中心とした授業の浸透を図り、学校訪問(全校)等における授業改善をより一層推進することで、目標値を達成したい。

【中学校】

- (1) 英語教育実施状況調査における、中学3年生の英検3級程度の割合は、H26:38.1%、H27:32.8%、H28:31.7%と下降していたが、H29:37.1%、H30:36.9%と改善傾向を示している。
- (2) 実際に英検3級以上を取得している生徒数は、H26:20.5%、H27:18.5%、H28:15.6%と下降傾向であったが、H29:23.0%、H30:23.9%と0.9ポイント上昇した。これは、市町村独自の取組として英検受験料の助成を行う教育委員会が増加していることも要因となっているため、今後も生徒の受験機会の確保のための取組強化を市町村教育委員会に働きかけていく。
- (3) これまでの英語科の指導改善が浸透しつつあるという判断を踏まえ、5領域を結び付けた統合的な言語活動を中心とした授業の浸透を図り、学校訪問等における授業改善をより一層推進することで、目標値を達成したい。

3 「CAN-DO リスト」の形式による学習到達目標について

【高等学校】

- (1) 英語教育実施状況調査における、「CAN-DO リスト」の形式による学習到達目標の設定は平成25年度から100%である。公表が46%と低いのは、各学校の公表方法の報告手段と県教委の確認が徹底されていなかったためと考えられる。各学校は年度始めに公表方法を報告するものとする。

- (2) 前年度の「CAN-DO リスト」に達成状況を A~C で記入して新年度に県教委へ提出するものとし、提出 100%であるが、調査では 85%の達成状況の把握という結果になった。普段から「CAN-DO リスト」を共有・活用をしていないために達成状況を把握しているという実感が教員にない、という原因が挙げられる。「CAN-DO リスト」の共有方法・活用方法を学校訪問(全校)等の際に再確認していく。

【中学校】

- (1) 中学校においても、「CAN-DO リスト」の形式による学習到達目標はすべての公立中学校で作成済みである。達成状況の把握は H27:71.7%、H28:77.3%、H29:85.1%、H30:86.2%と着実に上昇している。しかしながら、公表については、H27:18.7%、H28:14.7%、H29:16.8%、H30:25.2%と改善傾向ながら未だ低い値であるため、中学校教員を対象とした研修会及び管理職の研修会等において、生徒や保護者と目標を共有した上で、評価計画に基づいた評価を実施することが重要であるという認識を高めていけるよう働きかけていく。
- (2) これまで、研修会において「CAN-DO リスト」を活用した単元構想の演習を行ったり、CAN-DO とリンクした指導構想による授業研究会を各地域で実施したりするなどして、授業への活用方法の普及を図ってきている。また、年度初めに、各校に「CAN-DO リスト」の作成と併せて、CAN-DO に対応した評価の実施計画の作成・提出を求めており、評価への活用についても徐々に浸透しつつある。今後とも英語教育推進の重点として取り組んでいく。

4 授業における生徒の英語による言語活動時間の占める割合について

【高等学校】

- (1) 英語教育実施状況調査における、言語活動時間が授業の半分を占める割合については、H28:79%、H29:77%そして H30:72%と減少している。言語活動を充実させることを第一に考えた上で、目標 100%を目指す。
- (2) 「英語の授業作り 自己チェック 5つのポイント(県教委作成)」を授業者と確認しながら、学校訪問(全校)の事前、授業後の研究協議、個別フィードバック、そして事後に授業づくり相談を行う。

【中学校】

- (1) 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合については、H27:77%、H28:75%、H29:83%、と増加傾向であったが、H30:82%と横ばいとなった。
- (2) 各種研修会において、授業改善方策シートを活用し、生徒の英語による言語活動を中心とする授業改善を推進するよう働きかけてきたことにより徐々に成果が現れてきた。今後も全英語科教員が生徒の言語活動中心の授業を行えるよう、カスケード研修等教員研修の参加体制について改善を図っていく。

5 パフォーマンステストについて

【高等学校】

- (1) 英語教育実施状況調査における、パフォーマンステストの実施状況はスピーキング H28:3.4回、H29:4.0回、H30:4.4回であり、ライティング H28:2.0回、H29:3.0回、H30:3.2回と伸び悩んでいる。
- (2) パフォーマンステストは各定期考査問題においてもできる限り実施したい。各学校は年度始めに定期考査問題を提出し、県教委がパフォーマンステストの出題状況等を把握するものとする。研修会や学校訪問(全校)においても具体的な実施方法等について、周知を図っていく。
- (3) 実施回数については、スピーキングテストよりライティングテストの方が少ないことや、コミュニケーション英語より英語表現の方が少ないという結果から、教員の理解不足が大きな原因として考えられる。
- (4) CAN-DO リストを活用したルーブリックの設定方法と評価方法等の確認・周知が課題である。研修会や学校訪問(全校)を通して教員に伝えていく。

【中学校】

- (1) 研修会における実践交流や CAN-DO に対応したパフォーマンス評価の実施計画の作成等の取組を進めてきたことにより、すべての学校でパフォーマンス評価の実施が定着している。しかし、スピーキングテストと比較して、ライティングテストの実施が少ない状況である。
- (2) 県の学力調査の解説資料等を活用しながら、パフォーマンス評価の内容や評価方法（ルーブリック等）について、質の向上を図るよう研修会等において取り組んでいく。
- (3) 生徒の学力や意欲を向上させるパフォーマンステストの事例を収集し、各学校に紹介し、パフォーマンステストの質の向上を図りながら、生徒が英語力の伸びを自覚できるようできるだけ多く実施したい。

6 授業における英語教員の英語使用状況について

【高等学校】

- (1) 英語教育実施状況調査における、教員の英語発話量が授業の半分を占める割合については、H28:73%、H29:76%、H30:75%と伸び悩んでいる。
- (2) 生徒が英語を使う場面が増えれば、教員が不必要な一方的な説明などに使う時間は減少する。したがって、教員の英語発話量を増加させるには、授業における生徒の英語による言語活動時間の占める割合を増加させることが重要である。
- (3) 生徒に思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるために、英語による言語活動を生徒と一緒に行うことが喜びであるという教員を育成していく。

【中学校】

- (1) 英語教育実施状況調査における、教員の英語発話量が授業の半分を占める割合については、H27:58%、H28:58%、H29:69%、H30:71%と増加傾向にある。
- (2) 「発話を概ね英語で行っている」教員の割合も「発話の半分以上を英語で行っている」教員の割合も増加しており、新学習指導要領に向けた授業改善の視点として、英語で授業を行うということが浸透しつつある。
- (3) 新学習指導要領の全面実施を見据え、今後も教育課程説明会や研修会等を通じ、全ての英語科教員にその方針と利点について理解が得られるよう、引き続き指導していく。

7 小学校における相応の英語力を有する教員の全教員に占める割合

【小学校】

- (1) 外国語活動の校内研修において、Small Talk 等の言語活動を通じた英語運用能力研修も取り扱うよう働きかけた結果、多くの小学校で英語運用能力研修が位置付けられた。授業において英語使用に努めている教員も増えつつある。
- (2) 一方、小学校には英語を専門とする教員がほとんど在籍していないため、英語運用に関する研修の質を高めることには課題がある。専科教員、ALT や近隣の中学校英語科教員を活用する例もみられるが多くはない。

8 研修実施回数及び研修受講者について

【高等学校・中学校・小学校共通】

- (1) 計画に従い、できるだけ多くの教員が参加できるよう調整する。
- (2) 中学校の英語科教員については、すべての教員が年次計画でカスケード研修を受けられるよう、研修履歴を確認しながら調整していく。高等学校の英語科教員については、平成 31 年度ですべての教員が受講を完了する予定である。

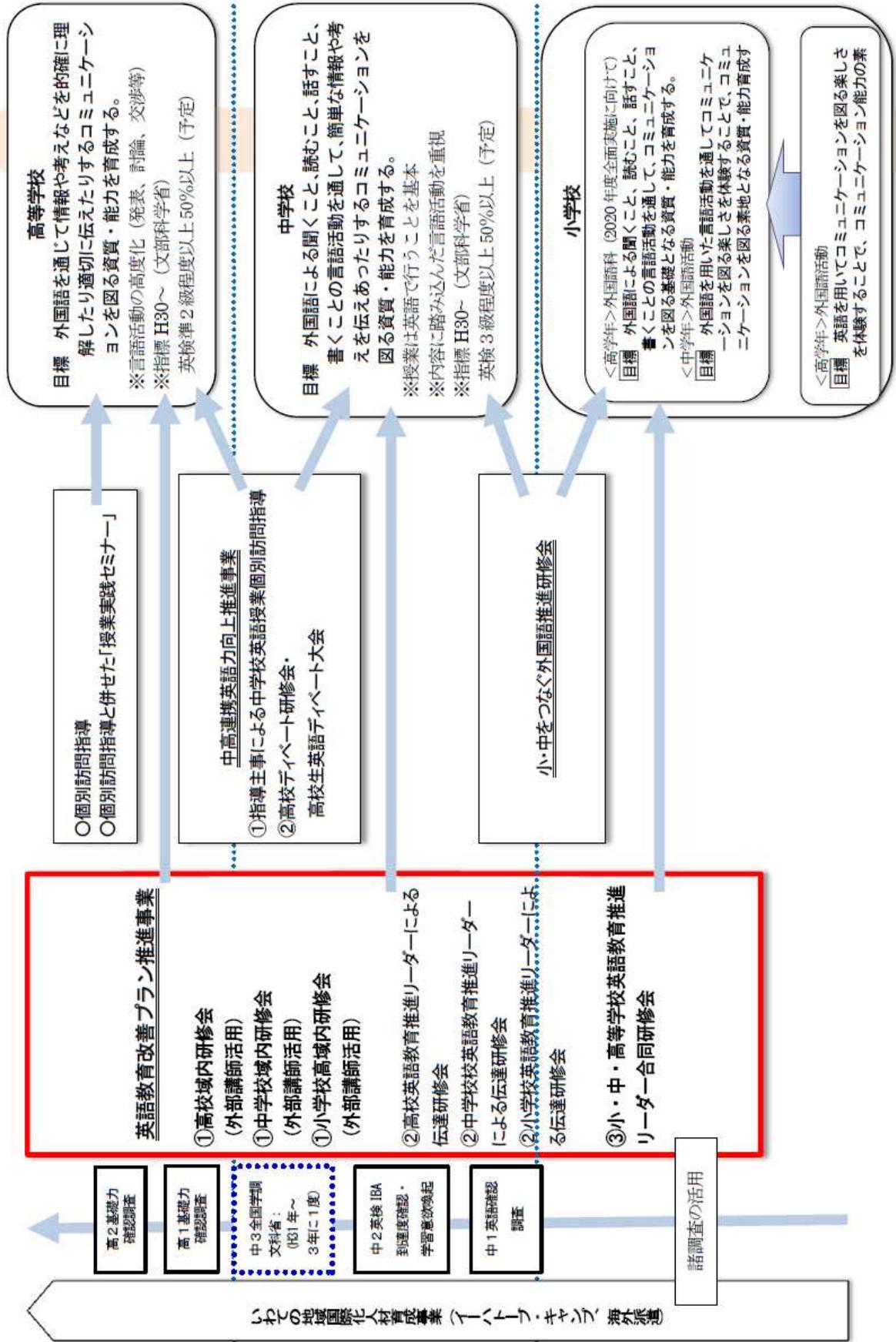
(3) 研修の体系と内容の具体

本県における英語力向上に係る研修体系について

本県では、児童生徒の英語力向上に係り、以下のような研修を実施している。

- 1 学校訪問指導と併せた「授業実践セミナー」
 - 2 小・中をつなぐ外国語推進研修会
 - 3 その他の事業
- (1) いわての地域国際化人材育成事業（イーハトーブ・キャンプ、海外派遣）
 - (2) スーパーグローバルハイスクール推進事業
 - (3) 学校訪問指導事業 など

岩手県における新たな英語教育に対応した小中高を通じた英語力向上推進計画（2019年度版）（案）



本事業における研修の内容について

【高等学校】

< 県事業名：英語教育改善プラン推進事業 >

・ **事業の趣旨**

生徒の英語力と指導改善を図ることで新学習指導要領の着実な実施を促進するとともに、英語の使用機会の大幅な拡充やモチベーションの一層の向上を図るために、県内全域で英語教育の改善に資する。

英語授業・域内研修会

・ **研修目的**

外国語科の目標について域内の中高の英語担当教員が共有し、生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に向上させ、グローバル人材の育成を担う教員の指導力向上を目指すもの。

・ **研修対象者**

ア 研修協力校の英語担当教員

イ 県内高等学校の英語担当教員

ウ 県内小中学校の外国語活動及び英語担当教員及び市町村教育委員会の指導主事等(希望者)

・ **研修内容**

授業参観、授業研究会、外部専門機関による授業改善ワークショップ

・ **講師**

大阪樟蔭女子大学 児童教育学部 教授 菅 正隆 氏

(講師選定理由)

講師については、今後の国の英語教育施策に精通しており、その実践の指導に適していることを第一に考慮し、依頼している。本事業の講師である大阪樟蔭女子大学の菅正隆教授は、平成24年度に始まった拠点校事業以来7年連続で本県の講師として県内英語教員の指導にあたってきた。また県独自事業である中高連携英語中核教員研修会の講師として、平成23年度から平成27年度まで5年連続で若手教員の指導に携わっており、成果を上げた。菅教授は本県出身で、本県の英語教員に愛情と情熱を持って指導にあっており、県内の英語教員についても良く把握している。県教委としては、高校現場での教員経験があり、小学校の外国語活動や中学校の英語教育の現状にも精通しており、また元文部科学省教科調査官でもあることから最適であると判断し、菅教授に本事業の講師を依頼している。

・ **研修会の回数**

外部専門機関による研修会を各校1回実施。各校の研修会は県下に公開予定。また、県教委指導主事が随時訪問し、研修協力校の教員への指導や支援を実施する。

・ **受講予定者数**

各研修協力校1回の研修会で延べ40名程度

・ **評価テスト**

研修協力校の教員のうち、英語教員に求められる英語力の目標値を達成していない者については、外部試験の受験を促すとともに、目標達成への支援を行う。なお、本研修会に参加した教員に対しても同様に数値目標達成への支援を行う。

・ **研修の評価**

研修会における内容等については参加者による研修アンケート等で行う。教師の英語指導力の変容については、指導主事による授業参観で判断する。

・ **研修の成果普及**

研修会における授業や講義・演習における成果と思われる事項については、指導主事がその内容をまとめ、英語科通信として公立学校すべての英語科教員にメールで配信する。

*参考 研修協力校指定一覧

平成 24 年度	花巻南（中部地区）・一関第一（県南地区）	拠点校事業として実施済
平成 25 年度	不来方（盛岡地区）・黒沢尻北（中部地区）	拠点校事業として実施済
平成 26 年度	福 岡（県北地区）・種 市（県北地区）	外部連携事業として実施済
平成 27 年度	盛岡北（盛岡地区）・一関第二（県南地区）	外部連携事業として実施済
平成 28 年度	盛岡第二（盛岡地区）・大 東（県南地区）	外部連携事業として実施済
平成 29 年度	盛岡市立（盛岡地区）・岩谷堂（県南地区）	外部連携事業として実施済
平成 30 年度	花巻北（中部地区）・宮 古（宮古地区）	外部連携事業として実施済
平成 31 年度	盛岡第四（盛岡地区）・遠 野（中部地区）	本事業として実施予定

英語教育推進リーダー伝達研修（カスケード研修）

- ・ **研修目的**
英語教育推進リーダー中央研修参加者から他の英語科教員へ、研修の成果が確実に波及することを目的とする。本研修を通して、英語担当教員の指導力を向上させ、英語コミュニケーション能力の育成を主眼とした授業により、生徒の英語力向上を目指すもの。
- ・ **研修対象者**
県内すべての公立高校英語科教員（年次計画による）
- ・ **研修内容**
英語教育推進リーダー中央研修で取り扱う内容
基本的に参加型の英語によるワークショップ形式で実施
- ・ **講師**
県内の英語教育推進リーダー（高校）H29 の中央研修参加者
- ・ **研修会の回数**
延べ 6 回を計画（各 1 日）
- ・ **受講予定者数**
各回 24 名程度。
- ・ **評価テスト**
本研修会に参加した教員のうち、英語科教員に求められる英語力の目標値を達成していない者については、外部試験の受験を促すとともに、目標達成への支援を行う。

【小学校・中学校】

<県事業名：英語教育改善プラン推進事業>

- ・ **事業の趣旨**
小学校、中学校における英語教育の充実のため、教員の指導力向上に向けた校内研修の計画・実施と教育課程及び英語科指導（外国語活動の指導を含む）の改善充実に組織的に取り組む学校を指定して実践研究を行うとともに、その研究成果の普及を図り、もって児童生徒の英語力の向上に資する。

研修協力校授業研究会

- ・ **研修目的**
各研修協力校の授業を参観するとともに、授業改善に向けた学校の組織的な取組を学び、各学校の指導改善に役立てる。
- ・ **研修対象者**
研修協力校の教育事務所管内の中高英語科教員及び小学校教員（同一校種は一部割当、それ以外は希望参加）
- ・ **研修内容**
授業参観、授業研究会、英語教育推進リーダーによるワークショップなど
- ・ **講師**
大学教授、英語担当指導主事、英語教育推進リーダー

- ・ **研修会の回数**
2回（小学校1回、中学校1回）
- ・ **受講予定者数**
各会場40名程度

指導主事による学校訪問

- ・ **研修目的**
小中の研修協力校に県の学校教育課及び教育事務所の指導主事が訪問し、各校における授業改善の推進や校内研修体制の構築の支援にあたる。指導主事は の合同研修会にも参加する。
- ・ **研修内容**
訪問ごとに、授業研究会や指導案検討、教科部会による研究支援、校内研修体制構築のための助言等を行う。
- ・ **研修会の回数**
各研修協力校につき3回程度

英語教育推進リーダー小中高合同研修会

- ・ **研修目的**
小中高の研修協力校の代表者に対して、本事業の趣旨を説明するとともに、今後求められる新たな英語教育改革の方向性及び外国語科の効果的な指導等について研修を行い、各校における研究推進に役立てる。
- ・ **研修対象者**
小中高の英語教育推進リーダー及び各教育事務所の担当指導主事1名
- ・ **研修内容**
講義と演習「新学習指導要領が目指すもの」「小中高の接続を考えた外国語教育の在り方」
- ・ **講師**
大阪樟蔭女子大学 児童教育学部 教授 菅 正隆 氏
(講師選定理由については、英語授業・域内研修会の項と同様)
- ・ **研修会の回数**
1回

【本事業を活用した英語担当教員の外部検定試験受験料補助について】

「英語教育改善プラン推進事業」を活用し、英語教育実施状況調査から本県の課題となっている中学校の英検準1級以上等の資格取得率の向上につなげるものである。本事業を活用し本県で実施する、以下にある平成30・31年度実施の研修会に参加した中学校のうち、研修成果の確認として英検の受験を希望する教員の受験料補助とする。

中学校の研修会 : H30・31 域内研修会、H30・31 英語教育推進リーダーカスケード研修会
H30 英語が好きになる学校づくり事業研修会、H30 中学校英語研修会

(4 - 1) 年間事業計画 (高等学校) 本事業に係る内容はゴシック体で表示

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月		
5月	県教委学校訪問指導開始 英語教育推進リーダーカスケード研修会 (第12, 13期)	
6月	英語教育推進リーダーカスケード研修会 (第12, 13期)	大阪樟蔭女子大学
7月	授業力向上研修 (免許状更新講習) イーハトーブ・キャンプ [第1回 Skip] 第1回英語授業・域内研修会 (盛岡第四高)	{ 上智大学 東北学院大学
8月	イーハトーブ・キャンプ [第1回 Jump]	
9月	英語教育推進リーダーカスケード研修会 (第12, 13期) 外国語指導助手指導力等向上研修 英語ディベート研修会 イーハトーブ・キャンプ [第2回 Jump]	立教大学
10月	高校生海外派遣 (北米)	
11月	第7回岩手県 KENJI CUP 高校生英語ディベート大会	大阪樟蔭女子大学 立教大学
12月	第1回英語授業・域内研修会 (遠野高) イーハトーブ・キャンプ [第2回 Skip]	大阪樟蔭女子大学
1月	小・中・高英語教育推進リーダー研修会	大阪樟蔭女子大学
2月	県教育研究発表会外国語分科会における成果発表	大阪樟蔭女子大学
3月		
【その他の取組】 教育委員会では、上記の研修会の他、県内全公立校訪問指導を業務の中心とする指導主事を配置し、年間を通して英語担当教員の授業を参観し、指導助言を行っている。		

(4 - 2) 年間事業計画 (中学校) 本事業に係る内容はゴシック体で表示

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月		
5月	英語科授業改善方策シートの作成・提出 (各学校) 学校訪問指導開始	
6月	英語教育推進リーダーカスケード研修会 イーハトーブ・キャンプ [第 1 回 Hop]	
7月	イーハトーブ・キャンプ [第 1 回 Skip] 研修協力校への学校訪問	
8月	授業力向上研修 (免許状更新講習) イーハトーブ・キャンプ [第 1 回 Jump] イーハトーブ・キャンプ [第 2 回 Hop] 教育課程地区別説明会 英語教育改善プラン推進事業・域内研修会 (高田東中学校)	{ 上智大学 東北学院大学
9月	英語ディベート研修会 (高校事業に希望参加) イーハトーブ・キャンプ [第 2 回 Jump] 研修協力校への学校訪問	立教大学
10月	イーハトーブ・キャンプ [第 3 回 Hop]	
11月	研修協力校への学校訪問	
12月	英語教育推進リーダー研修会 イーハトーブ・キャンプ [第 2 回 Skip]	大阪樟蔭女子大学
1月		大阪樟蔭女子大学
2月	県教育研究発表会外国語分科会における成果発表	
3月	授業改善方策シートの提出・集約	
【その他の取組】 教育委員会では、上記の研修会の他、各教育事務所配属の指導主事による学校訪問指導を通じ、年間を通して英語担当教員の授業を参観し、指導助言を行っている。		

(4 - 3) 年間事業計画 (小学校) 本事業に係る内容はゴシック体で表示

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月		
5月	県小学校外国語指導者養成研修 (指導主事及び英語教育推進リーダー対象の研修)	
6月	小学校英語教育推進リーダーカスケード研修会 イーハトーブ・キャンプ [第 1 回 Hop]	
7月	研修協力校への学校訪問	
8月	教育課程地区別説明会 イーハトーブ・キャンプ [第 2 回 Hop]	
9月	研修協力校への学校訪問	
10月	イーハトーブ・キャンプ [第 3 回 Hop]	
11月	研修協力校への学校訪問	
12月	小学校外国語活動研修 (総合教育センター)	
1月	英語教育改善プラン推進事業・域内研修会 (仙北小)	大阪樟蔭女子大学
2月	県教育研究発表会外国語分科会における成果発表	
3月		
<p>【その他の取組】 教育委員会では、上記の研修会の他、各教育事務所配属の指導主事による学校訪問指導を通じ、年間を通して小学校外国語活動の授業を参観し、指導助言を行っている。 また、岩手大学と連携し、小学校教員の中学校英語 2 種免許取得に係る免許法認定講習への積極的な受講促進に取り組む。</p>		

